

法人名	特定非営利活動法人〇〇〇〇	事業年度	R3年4月1日～R4年3月31日
-----	---------------	------	------------------

特定非営利活動促進法第54条第2項第3号に定める事項を記載した書類

1 資金に関する事項 [①収益の源泉別の明細、借入金の明細その他の資金に関する事項]

(1) 収益の源泉別の明細

収益源泉の内訳	金額
正会員受取会費	120,000円
受取寄附金	950,000円
受取助成金	1,000,000円
介護事業収益	27,500,000円
利用者負担収益	2,800,000円
地域交流事業収益	850,000円
受取利息	453円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
	円
合 計	33,220,453円

活動計算書の経常収益の部の「受取会費」、「受取寄附金」、「受取助成金等」「事業収益」「その他の収益」の順に記入します。

(2) 借入金の明細

借入先	金額
〇〇銀行	500,000円
	円
	円
	円
	円
合 計	500,000円

借入金がある場合にその借入先ごとの内訳を記入します。

(3) その他

該当なし

法人名	特定非営利活動法人〇〇〇〇	事業年度	R3年4月1日～R4年3月31日
-----	---------------	------	------------------

2 取引の内容に関する事項 [②次に掲げる取引先、取引金額その他その内容に関する事項 イ 収益の生ずる取引及び費用の生ずる取引のそれぞれについて、取引金額の最も多いものから順次その順位を付した場合におけるそれぞれ第一順位から第五順位までの取引 ロ 役員等との取引]

(1) 収益の生ずる取引の上位5者

氏名又は名称	住所又は所在地	取引金額	取引内容等
国保連	福岡市博多区...	7,500,000円	介護事業収益
△△財団	東京都港区...	100,000円	助成金
〇〇 〇〇	福岡県...	80,000円	利用者負担金
〇〇 〇〇	福岡県...	60,000円	利用者負担金
〇〇 〇〇	福岡県...	50,000円	利用者負担金

収益及び費用が生ずる取引についてそれぞれの取引金額の最も多いものから上位5者の取引内容について順次記入します。

(2) 費用の生ずる取引の上位5者

氏名又は名称	住所又は所在地	取引金額	取引内容等
合同会社※※	福岡県...	600,000円	施設消耗品等購入
(株)燃料販売	福岡県...	370,000円	車両ガソリン代
都筑 豊子	福岡県...	130,000円	役員報酬及び給与
飛梅 千代子	福岡県...	120,000円	給与
飛梅 太郎	福岡県...	120,000円	事務所家賃

(3) 役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の親族等との取引
イ 資産の譲渡（棚卸資産を含む。）

取引先の氏名等	法人との関係	譲渡資産の内容	譲渡年月日	譲渡価格	その他の取引条件等
(株)フクオカ製作所	関係会社	机・椅子の購入	R3.10.1	50,000円	12,500円/1セット
				円	
				円	
				円	
				円	

役員、社員、職員、寄附者又はこれらのものの親族等との間の取引等について、前事業年度中に生じたものを記入します。

※注意

NPO 法人が役員等又は役員等が支配する法人に対して行った資産の譲渡等だけでなく、役員等又は役員等が支配する法人が NPO 法人に対して行った資産の譲渡等についてもすべて記載します。

円

法人名	特定非営利活動法人〇〇〇〇	事業年度	R3年4月1日～R4年3月31日
-----	---------------	------	------------------

ロ 資産の貸付け（金銭の貸付けを含む。）

取引先の氏名等	法人との関係	貸付資産の内容	貸付年月日	対価の額	その他の取引条件等
飛梅 太郎	理事長	事務所家賃	R3.4.1～R4.3.31	120,000円	月10,000円
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	

役員、社員、職員、寄附者又はこれらのものの親族等との間の取引等について、前事業年度中に生じたものを記入します。

ハ 役務の提供（施設の利用等を含む。）

取引先の氏名等	法人との関係	役務の提供の内容	役務の提供年月日	対価の額	その他の取引条件等
筑紫 一郎 他 30名	正会員	セミナー受講料	R3.4.1～R4.3.31	300,000円	受講料5,000円/1回
飛梅 花子	役員	セミナー講師料	//	20,000円	源泉税込10,000円/1回
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	
				円	

役員、社員、職員、寄附者又はこれらのものの親族等との間の取引等について、前事業年度中に生じたものを記入します。

法人名	特定非営利活動法人〇〇〇〇	事業年度	R3年4月1日～R4年3月31日
-----	---------------	------	------------------

4 役員等に対する報酬又は給与の状況 [④イ 役員等に対する報酬又は給与の支給（ロを除く）、ロ 給与を得た職員の総数及び総額]

役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係にある者^(注1)（以下「役員等」という）に対する報酬又は給与の支給について記載してください。

(注1)「役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係にある者」とは次の者が該当します。

- ① 役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族
- ② ①の者と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
- ③ ①の者の使用人及び使用人以外の者で「役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族」から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している者
- ④ ②又は③に掲げる者の配偶者若しくは三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている者

イ 役員等に対する報酬又は給与の支給（ロを除く）

氏名	職名	法人との関係 (注2)	報酬・給与の 区分	支給期間等	支給金額
都筑 豊子	理事兼 施設長	役員兼職員	報酬・給与	R3.4月～R4.3月	133,000円
飛梅 千代子	事務局長	理事長の妻	給与	R3.4月～R4.3月	120,000円

役員等に対して支給した報酬の合計額を役員ごとに記入します。このとき労務の対価として役員に支払った給料、賃金などがある場合はこれらも含めて記入します。

(注2) 注1の①～④の内容を具体的に記述します。

その事業年度中に給与の支給をした従業員の総数と支給総額を記入します。

ロ 給与を得た職員の総数及び総額

集計期間	R3年4月1日～R4年3月31日
給与を得た職員の総数	左記の職員に対する給与総額
2人	720,000円

※この書類は所轄庁へ提出する必要はありません。

法人名	特定非営利活動法人〇〇〇〇	事業年度	R3年4月1日～R4年3月31日
-----	---------------	------	------------------

資産の譲渡等の内容に関する事項 [資産の譲渡等に係る事業の料金、条件その他その内容に関する事項]

(1) 資産の譲渡に係る料金及び条件等

譲渡資産の内容	料金	条件等
介護ボランティア読本	500円	1冊(原価で販売)
ロゴ入りTシャツ	3,000円	1枚

※注意

この書類の所轄庁への提出は不要ですが、NPO法人において、作成、備置、閲覧については引き続き行う必要があります。

(1)～(3)の各欄には、譲渡資産の内容、料金や特定の者に対する割引販売等の譲渡等における条件を記入します。

個別に記入する代わりに、料金表やカタログ等を添付する場合にはその旨を記入します。

(2) 資産の貸付けに係る料金及び条件等

貸付資産の内容	料金	条件等
福祉用具の貸与	円	別紙料金表のとおり
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	
	円	

(3) 役務の提供に係る料金及び条件等

役務の提供の内容	料金	条件等
訪問介護サービス、デイサービス	円	別紙料金表のとおり
介護の無料講習会・無料相談会	円	別紙チラシのとおり
介護ボランティア研修受け入れ	円	実費本人負担
高齢者と子どもの交流会参加費	円	別紙チラシのとおり
	円	
	円	
	円	
	円	

「特定非営利活動促進法第 54 条第 2 項第 3 号に定める事項を記載した書類」記載要領

1 「1 資金に関する事項」欄

(1)欄には、受取寄附金、〇〇事業収益、〇〇資産売却益、受取利息等の収益の源泉別の内訳を記載します。

(2)欄には、借入金がある場合に、その借入先ごとの内訳を記載します。

(3)欄には、上記の他に資金に関する重要な事項がある場合に記載します。

2 「2 取引の内容に関する事項」欄

(1)及び(2)の各欄には、収益及び費用が生ずる取引それぞれについて取引金額の最も多いものから上位 5 者に対する、取引内容等について記載します。

(3)の各欄には、役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の親族等との取引等について記載します。

(注意事項)

この場合の「役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の親族等」とは次の者が該当します。

- ① 役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族
- ② ①の者と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
- ③ ①の者の使用人及び使用人以外の者で「役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族」から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している者
- ④ ②又は③に掲げる者の配偶者若しくは三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている者

3 「3 寄附者に関する事項」欄

当期中の寄附者のうち、役員、役員の親族等で寄附金の額の事業年度中の合計額が 20 万円以上の者について記載します。

(注意事項)

この場合の「役員の親族等」とは次の者が該当します。

- ① 役員の配偶者若しくは三親等以内の親族
- ② 役員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
- ③ 役員の使用人及び使用人以外の者で当該役員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの
- ④ ②又は③に掲げる者の配偶者若しくは三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしているもの

4 「4 役員等に対する報酬又は給与の状況」欄

イの欄には、役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係にある者に対する報酬又は給与の支給について記載します。ロの欄には、当期中に給与を支給した従業員の総数と総額を記載します。なお、経過措置については次ページ「認定特定非営利活動法人等が毎事業年度提出する役員報酬規程等提出書の変更点」を御参照下さい。

5 「5 支出した寄附金に関する事項」欄

当期中に支出した寄附金（助成金を含みます。）について記載します。

6 「6 海外への送金等に関する事項」欄

海外への送金又は金銭の持出しを行った場合に記載します。

「資産の譲渡等の内容に関する事項」欄

(所轄庁への提出は不要ですが、NPO 法人において、作成、備置、閲覧については引き続き行う必要があります。)

(1)～(3)の各欄には、譲渡資産等の内容、料金及び特定の者に対する割引販売等の譲渡等における条件を記載します。個別の記載に代えて、料金表、カタログ等を添付する場合には、その旨を記載します。